

那覇西道路の誤進入状況

那覇うみそらトンネル通行違反記録表

車両 進入場所 時間帯	125cc以下					自転車				月 合計	徒歩				月 合計
	若狭ICから		空港ICから		合計	若狭ICから		空港ICから			若狭ICから		空港ICから		
	昼間	夜間	昼間	夜間		昼間	夜間	昼間	夜間		昼間	夜間	昼間	夜間	
9月	44	10	23	4	87	6	1	4	2	13	3	1	0	1	5
10月	52	9	27	17	105	2	2	0	0	4	1	2	1	1	5
11月	49	14	16	12	91	1	1	1	0	3	1	0	1	0	2
12月	48	13	17	8	86	0	2	1	0	3	0	1	0	0	1
1月	32	9	20	4	65	2	3	0	0	5	0	0	2	0	2
2月	19	8	11	6	44	4	0	3	0	7	1	1	1	0	3
3月	52	7	34	6	98	6	1	1	0	8	2	0	0	0	2
4月	45	12	42	7	106	7	0	2	0	9	1	0	2	1	4
5月	43	16	50	13	122	3	0	3	0	6	1	1	1	0	3
6月	21	8	22	3	54	1	1	0	0	2	1	0	0	0	1
合計	405	112	262	79	858	32	11	16	2	60	11	6	8	3	28

那覇西道路における誤進入状況

※自転車及び歩行者の場合、団体で複数人同時に侵入した場合は「1」としてカウント。

※125cc以下の二輪車はモニター監視によるナンバープレートや車体の大きなスピード等により選別。

※昼間：午前8時～午後7時まで

※夜間：午後7時～翌日の午前8時まで

①誤進入の頻度

・125cc ⇒ 2.8回/日 ・自転車 ⇒ 6.0回/月 ・歩行者 ⇒ 2.8回/月

②誤進入の状況

- ・若狭ICからの侵入が多い。
- ・誤進入の6割以上は昼間。
- ・誤進入者に侵入時間帯や曜日等に規則的なパターンは見受けられない。

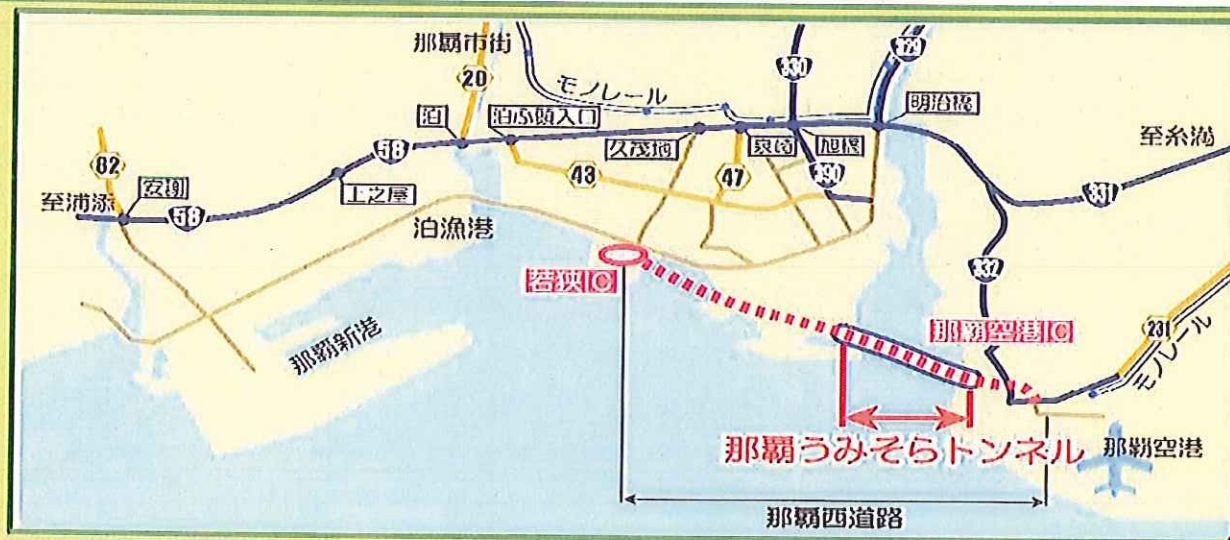


〔 注 意 〕

国道58号那覇西道路

【自動車専用道路(若狭IC～ 那覇空港IC)の通行制限

当該道路は自動車専用道路のため
125cc以下の小型自動二輪車、原
動機付自転車、軽車両(自転車・人
力車・リヤカー等)、歩行者は通行禁
止です。



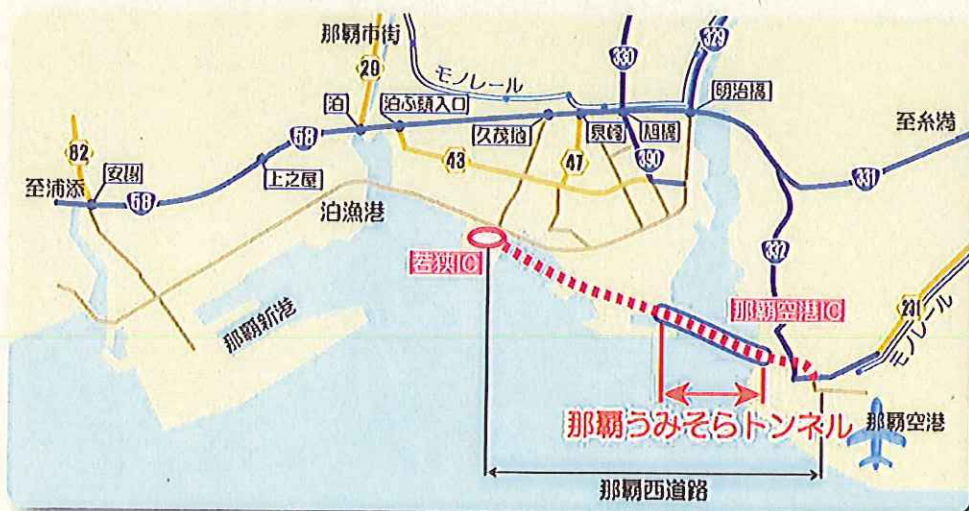
問い合わせ先

内閣府 沖縄総合事務局 南部国道事務所 管理第一課

098-861-2336

ご注意!!

那覇うみそらトンネルは、
危険物積載車両の通行を禁止又は制限します。



- 違反すると、6か月以下の懲役または、30万円以下の罰金に処せられます。
- 禁止品目・制限品目については裏面をご覧ください。

通行禁止の対象となっている危険物を搭載する場合、または通行制限の対象となっている危険物で積載量等の通行可能要件を満たさない場合は、『那覇うみそらトンネル』を通行できませんので、別ルートをご利用ください。

交通の危険防止を目的に実施しておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】

南部国道事務所管理第一課 098-861-2336

南部ホームページ:<http://www.dc.ogb.go.jp/nankoku/>

禁止品目(主な品名)	備考
ジアソジニトロフェノール・テトラセン・その他火薬類取締法に規定する起爆薬 雷こう・アジ化鉛その他起爆薬 四硝酸ペンタエリスリット・ニトログリコール・ニトログリセリン・その他火薬類取締法に規定する爆発の用途に供せられる硝煙エステル・煙火(がん具煙火を除く) ニトロメタン・アセチレン銅・ジアソメタン・その他それらと同程度以上の爆発性を有するもの シアン化水素・塩化シアノゲン・四アルキル鉛・ホスゲン・クロルピクリンの毒劇物 二酸化窒素(四塩化二窒素)・チオホスゲンその他これらと同程度以上の毒性を有するもの シラン・シジラン・トリシラン・塩化アセチレン・ホスフィン・その他これらと同程度以上の発火性を有するもの	左記の危険物を積載する車両は、通行禁止です。

制限品目(主な品名)	通行禁止数量	備考
黒色火薬、無煙火薬・その他の火薬	10kgを超えるもの	左記の数量に満たない数量を運搬する場合は、普通自動車及び四輪以上の小型自動車に積載し、かつ関係法令等の規定を遵守しているものに限って通行することができます。
ダイナマイト・硝安爆薬・その他の爆薬	5kgを超えるもの	
工業雷管、電気雷管、信号雷管	100個を超えるもの	
がん具煙火	その原料をなす火薬10kg又は爆薬5kgを超えるもの	
アセチレン・エタン・塩化ビニル・ブタジエン・水素・天然ガス・塩素・アンモニア・酸素等の圧縮ガス	圧縮ガスの場合 ガス容量60m ³ を超えるもの (温度0℃、ゲージ圧力0kg/cm ²) (容器の容量120ℓ以上)	
フッ化水素・けいフッ化水素酸・ジメチル硫酸・臭素等	1,000kg以上のもの	
ガソリン・その他の第一石油類	非水溶性液体 200ℓ以上のもの 水溶性液体 400ℓ以上のもの	
灯油・軽油・その他の第二石油類	非水溶性液体 1,000ℓ以上のもの 水溶性液体 2,000ℓ以上のもの	
マッチ	50kgを超えるもの	